

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ムゲンエスレート

【英訳名】 MUGEN ESTATE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 進一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番7号

【電話番号】 03-6665-0581 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 大久保 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番7号

【電話番号】 03-6665-0581 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 大久保 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社ムゲンエスレート 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	21,709	39,993	31,242
経常利益 (百万円)	1,491	4,587	2,309
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,017	3,047	1,564
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,017	3,047	1,564
純資産額 (百万円)	24,057	27,237	24,604
総資産額 (百万円)	75,950	80,840	77,448
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.27	129.56	66.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.01	128.78	66.16
自己資本比率 (%)	31.6	33.6	31.6

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.31	47.43

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年9月30日）における当社グループが属する不動産業界は、緩やかな景気回復が続く中で、需要は底堅く推移しました。また、新型コロナウイルス感染症対策が緩和・撤廃されたことにより、訪日外国人が増加する中、海外投資家の日本の不動産に対する需要は堅調に推移しております。一方で、日本銀行の金融政策見直しによる金利動向など注視が必要な状況です。

東日本不動産流通機構（東日本レイズ）によれば、2023年9月度の首都圏の中古マンション成約件数は、前年同月比で6.7%増加し、4ヶ月連続で前年同月を上回りました。成約平米単価は前年同月比で4.8%上昇し、2020年5月から41ヶ月連続で前年同月を上回っていますが、地域別では埼玉県が40ヶ月、神奈川県では34ヶ月ぶりに前年同月を下回りました。成約価格は前年同月比で4.5%上昇し、2020年6月から40ヶ月連続で前年同月を上回りました。在庫件数は、前年同月比プラス17.9%の2ケタ増となり、20ヶ月連続で前年同月を上回っております。

このような事業環境の下、当社グループの主力事業である不動産売買事業は、住居系不動産（一棟賃貸マンション・区分オーナーチェンジ・区分所有マンション・戸建等）を中心に堅調な需要を維持しました。主な要因として、一棟賃貸マンション・区分オーナーチェンジ等の稼働率や賃料水準は、景気の影響を受けにくく収益が安定していることに加え、歴史的な円安やインバウンドの回復による海外投資家需要の増加が挙げられます。また、区分所有マンション・戸建等は、新築住宅の価格上昇等により引き続き代替需要が高まっていると考えられます。

居住用不動産は、第2次中期経営計画の方針に基づき、仕入・販売を強化し、拡大してきたことや、営業所開設に伴う人員の増強効果もあり、売上高及び販売件数が前年同期を大幅に上回る結果となりました。5月に開設した大阪営業所につきましては、来期の販売に向け、周辺府県の物件の仕入活動を積極的に進めております。

投資用不動産は、緩和的な金融政策の継続を背景に国内外投資家からの需要の増加及び営業人員の増強効果等により、売上高及び販売件数が前年同期を上回る結果となりました。仕入につきましては、前年同期並みの水準で進捗しております。

不動産開発事業は、新築物件「サイドプレイス」シリーズの竣工を進め、9月には東京都渋谷区神宮前に鉄筋コンクリート造地上4階建地下1階の賃貸マンションを竣工しました。リーシング・販売活動の強化を進めた結果、第3四半期までに2棟を売却しました。

不動産特定共同事業は、第4弾商品「ナーシングケア江戸川プロジェクト」の販売を5月より開始し、12月の組成に向け契約は順調に推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は399億93百万円（前年同期比84.2%増）、営業利益は51億64百万円（同161.1%増）、経常利益は45億87百万円（同207.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は30億47百万円（同199.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(不動産売買事業)

不動産売買事業におきましては、投資用不動産の販売が108件(前年同期比52件増)、平均販売単価は1億66百万円(同23.5%減)となり、売上高は179億94百万円(同47.6%増)となりました。また、居住用不動産の販売が323件(前年同期比128件増)、平均販売単価は59百万円(同51.8%増)となり、売上高は191億61百万円(同151.5%増)となりました。

不動産開発事業では、販売が2件、平均販売単価は3億8百万円となり、売上高は6億16百万円となりました。

以上の結果、売上高は382億87百万円(前年同期比90.9%増)、セグメント利益(営業利益)は61億53百万円(同123.7%増)となりました。

(賃貸その他事業)

賃貸その他事業におきましては、不動産賃貸収入が15億82百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

以上の結果、売上高は17億6百万円(前年同期比2.9%増)、セグメント利益(営業利益)は5億79百万円(同0.9%減)となりました。

(注)「投資用不動産」は、一棟賃貸マンション及び一棟オフィスビル等の賃貸収益が発生する物件を購入者が主に投資用として利用する不動産として区分し、「居住用不動産」は、区分所有マンションを中心に購入者が居住用として利用する不動産、および土地等も含まれております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、資産が808億40百万円(前期末比4.4%増)、負債が536億3百万円(同1.4%増)、純資産は272億37百万円(同10.7%増)となりました。

(資産)

総資産の主な増加要因は、現金及び預金が30億49百万円、販売用不動産(仕掛販売不動産も含む)が6億6百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債の主な増加要因は、短期借入金が29億56百万円、未払法人税等が6億50百万円増加した一方、長期借入金(1年内返済予定を含む)が27億62百万円、社債(1年内償還予定を含む)が6億32百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産の主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が30億47百万円増加した一方、配当の支払により利益剰余金が4億69百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,361,000	24,361,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	24,361,000	24,361,000		

(注) 1. 当社株式は、2023年10月20日付で、東京証券取引所スタンダード市場に移行しております。

2. 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日		24,361,000		2,552		2,475

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 798,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,550,500	235,505	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,200		
発行済株式総数	24,361,000		
総株主の議決権		235,505	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ムゲンエステート	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	798,300		798,300	3.28
計		798,300		798,300	3.28

(注) 上記には、単元未満株式25株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,754	20,803
売掛金	23	65
販売用不動産	51,116	51,898
仕掛販売用不動産	517	342
その他	767	442
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	70,174	73,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,413	3,440
減価償却累計額	461	570
建物（純額）	2,952	2,870
土地	3,441	3,442
その他	110	112
減価償却累計額	73	79
その他（純額）	37	33
有形固定資産合計	6,430	6,346
無形固定資産	84	79
投資その他の資産		
投資有価証券	21	7
繰延税金資産	306	386
その他	370	417
投資その他の資産合計	698	810
固定資産合計	7,213	7,236
繰延資産	60	55
資産合計	77,448	80,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	495	499
短期借入金	6,023	8,980
1年内償還予定の社債	3,091	980
1年内返済予定の長期借入金	6,520	4,718
未払法人税等	622	1,272
賞与引当金	24	156
役員賞与引当金	20	37
執行役員賞与引当金	26	53
工事保証引当金	36	62
その他	1,640	1,966
流動負債合計	18,501	18,729
固定負債		
社債	4,623	6,101
長期借入金	29,049	28,088
退職給付に係る負債	115	113
その他	553	569
固定負債合計	34,342	34,873
負債合計	52,843	53,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,552	2,552
資本剰余金	2,475	2,475
利益剰余金	20,027	22,600
自己株式	543	483
株主資本合計	24,511	27,144
新株予約権	92	92
純資産合計	24,604	27,237
負債純資産合計	77,448	80,840

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	21,709	39,993
売上原価	16,723	30,904
売上総利益	4,986	9,088
販売費及び一般管理費	3,008	3,924
営業利益	1,978	5,164
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	1
受取手数料	10	14
違約金収入	18	14
不動産取得税還付金	1	5
その他	7	13
営業外収益合計	40	50
営業外費用		
支払利息	467	548
支払手数料	34	36
その他	24	43
営業外費用合計	527	628
経常利益	1,491	4,587
特別損失		
固定資産除却損	0	0
事務所移転費用	-	6
投資有価証券評価損	-	13
特別損失合計	0	20
税金等調整前四半期純利益	1,491	4,566
法人税、住民税及び事業税	522	1,598
法人税等調整額	48	79
法人税等合計	473	1,519
四半期純利益	1,017	3,047
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,017	3,047

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	1,017	3,047
四半期包括利益	1,017	3,047
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,017	3,047

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	492百万円	524百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	356	15.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	469	20.00	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	不動産売買事業	賃貸その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,052	1,657	21,709	-	21,709
セグメント間の内部売上高 又は振替高	53	15	68	68	-
計	20,106	1,672	21,778	68	21,709
セグメント利益	2,751	584	3,335	1,357	1,978

(注)1.セグメント利益の調整額 1,357百万円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	不動産売買事業	賃貸その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,287	1,706	39,993	-	39,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	17	20	20	-
計	38,290	1,723	40,013	20	39,993
セグメント利益	6,153	579	6,732	1,568	5,164

(注)1.セグメント利益の調整額 1,568百万円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	不動産売買事業	賃貸その他事業	合計
投資用不動産の販売	12,191	-	12,191
居住用不動産の販売	7,618	-	7,618
その他	91	112	204
顧客との契約から生じる収益	19,901	112	20,014
その他の収益(注)	151	1,544	1,695
外部顧客への売上高	20,052	1,657	21,709

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号 2014年11月4日)に基づく不動産の売却収入等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	不動産売買事業	賃貸その他事業	合計
投資用不動産の販売	17,994	-	17,994
居住用不動産の販売	19,161	-	19,161
その他	884	123	1,008
顧客との契約から生じる収益	38,040	123	38,164
その他の収益(注)	246	1,582	1,828
外部顧客への売上高	38,287	1,706	39,993

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号 2014年11月4日)に基づく不動産の売却収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	43円27銭	129円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,017	3,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,017	3,047
普通株式の期中平均株式数(株)	23,523,573	23,520,246
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円01銭	128円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	140,911	141,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ムゲンエステート
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 均

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴 谷 健 洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムゲンエステートの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ムゲンエステート及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。